

平成23年度詳細環境調査分析機関報告データ

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)		報告時 検出下限値
				検体1		
[1-1] <i>o</i> -クロロアニリン 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/28(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/28(欠測等: 0) 検出範囲: nd~72 検出下限値範囲: 9.3~21 検出下限値: 21 要求検出下限値: 30	札幌市	1	豊平川中沼(札幌市)	nd		21
		2	新川第一新川橋(札幌市)	nd		21
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd		15
		4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd		15
	埼玉県	5	市野川徒歩橋(吉見町)	nd		15
	千葉県	6	養老川浅井橋(市原市)	nd		20
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd		15
		8	横浜港	nd		15
	川崎市	9	多摩川河口(川崎市)	nd		15
		10	川崎港京浜運河	nd		15
	新潟県	11	信濃川下流(新潟市)	nd		15
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	nd		15
	静岡県	13	天竜川(磐田市)	nd		15
	名古屋市	14	堀川港新橋(名古屋市)	nd		15
	三重県	15	四日市港	nd		20
	滋賀県	16	琵琶湖南比良沖中央	nd		15
	大阪府	17	大和川河口(堺市)	nd		15
	神戸市	18	神戸港中央	nd		9.3
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd		20
		20	和歌山下津港	72		20
	岡山県	21	旭川乙井手堰(岡山市)	nd		15
	山口県	22	徳山湾	nd		15
	香川県	23	高松港	nd		15
	福岡県	24	雷山川加布羅橋(前原市)	nd		20
		25	大牟田沖	nd		20
	北九州市	26	洞海湾	nd		15
	佐賀県	27	伊万里湾	nd		15
	大分県	28	大分川河口(大分市)	nd		15
[1-2] <i>m</i> -クロロアニリン 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 4/25(欠測等: 3) 検体ベース検出頻度: 4/25(欠測等: 3) 検出範囲: nd~7.9 検出下限値範囲: 1.7~5.4 検出下限値: 1.9 要求検出下限値: 3.2	札幌市	1	豊平川中沼(札幌市)	---		4.3
		2	新川第一新川橋(札幌市)	---		4.3
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd		1.7
		4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd		1.7
	埼玉県	5	市野川徒歩橋(吉見町)	nd		1.7
	千葉県	6	養老川浅井橋(市原市)	nd		1.9
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd		1.7
		8	横浜港	nd		1.7
	川崎市	9	多摩川河口(川崎市)	3.9		1.7
		10	川崎港京浜運河	nd		1.7
	新潟県	11	信濃川下流(新潟市)	nd		1.7
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	4.4		1.7
	静岡県	13	天竜川(磐田市)	nd		1.7
	名古屋市	14	堀川港新橋(名古屋市)	7.9		1.7
	三重県	15	四日市港	nd		1.9
	滋賀県	16	琵琶湖南比良沖中央	nd		1.7
	大阪府	17	大和川河口(堺市)	nd		1.7
	神戸市	18	神戸港中央	---		5.4
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd		1.9
		20	和歌山下津港	4.5		1.9
	岡山県	21	旭川乙井手堰(岡山市)	nd		1.7
	山口県	22	徳山湾	nd		1.7
	香川県	23	高松港	nd		1.7
	福岡県	24	雷山川加布羅橋(前原市)	nd		1.9
		25	大牟田沖	nd		1.9
	北九州市	26	洞海湾	nd		1.7
	佐賀県	27	伊万里湾	nd		1.7
	大分県	28	大分川河口(大分市)	nd		1.7

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)	報告時 検出下限値
				検体1	
[1-3]p-クロロアニリン 初期環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:5/28(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:5/28(欠測等:0) 検出範囲:nd~20 検出下限値範囲:1.7~5.1 検出下限値:5.1 要求検出下限値:3	札幌市	1	豊平川中沼(札幌市)	nd	3.5
		2	新川第一新川橋(札幌市)	5.1	3.5
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	※3.2	1.7
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	1.7
	埼玉県	5	市野川徒歩橋(吉見町)	nd	1.7
	千葉県	6	養老川浅井橋(市原市)	nd	1.8
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	14	1.7
		8	横浜港	nd	1.7
	川崎市	9	多摩川河口(川崎市)	※3.4	1.7
		10	川崎港京浜運河	nd	1.7
	新潟県	11	信濃川下流(新潟市)	nd	1.7
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	5.3	1.7
	静岡県	13	天竜川(磐田市)	nd	1.7
	名古屋市	14	堀川港新橋(名古屋市)	20	1.7
	三重県	15	四日市港	nd	1.8
	滋賀県	16	琵琶湖南比良沖中央	nd	1.7
	大阪府	17	大和川河口(堺市)	※3.5	1.7
	神戸市	18	神戸港中央	nd	5.1
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	1.8
		20	和歌山下津港	5.1	1.8
	岡山県	21	旭川乙井手堰(岡山市)	nd	1.7
	山口県	22	徳山湾	nd	1.7
	香川県	23	高松港	nd	1.7
	福岡県	24	雷山川加布羅橋(前原市)	nd	1.8
		25	大傘田沖	nd	1.8
	北九州市	26	洞海湾	nd	1.7
	佐賀県	27	伊万里湾	nd	1.7
	大分県	28	大分川河口(大分市)	nd	1.7
[2]o-ジクロロベンゼン 初期環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:5/31(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:5/31(欠測等:0) 検出範囲:nd~100 検出下限値範囲:0.8~7.4 検出下限値:7.4 要求検出下限値:154	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	4.8
	茨城県	2	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	4.8
	埼玉県	3	柳瀬川志木大橋(志木市)	7.5	4.8
	千葉県	4	市原・姉崎海岸	nd	4.8
	東京都	5	荒川河口(江東区)	nd	4.8
		6	隅田川河口(港区)	nd	4.8
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	4.8
		8	横浜港	nd	4.8
	川崎市	9	多摩川河口(川崎市)	nd	0.8
		10	川崎港京浜運河	nd	0.8
	静岡県	11	清水港	nd	4.8
	愛知県	12	名古屋港	100	4.8
	名古屋市	13	堀川港新橋(名古屋市)	32	7.4
	三重県	14	四日市港	※6.4	4.8
	滋賀県	15	琵琶湖南比良沖中央	nd	7.4
		16	琵琶湖唐崎沖中央	nd	7.4
	京都府	17	宮津港	nd	7.4
	京都市	18	桂川宮前橋(京都市)	※5.5	4.8
	大阪府	19	大和川河口(堺市)	※7.0	4.8
	大阪市	20	大川毛馬橋(大阪市)	nd	4.8
		21	大阪港	56	4.8
	兵庫県	22	姫路沖	nd	4.8
	神戸市	23	神戸港中央	nd	4.8
	奈良県	24	大和川(王寺町)	nd	4.8
	岡山県	25	水島沖	nd	4.8
	広島県	26	福山港	91	4.8
	山口県	27	徳山湾	nd	7.4
		28	萩沖	nd	7.4
	福岡県	29	雷山川加布羅橋(前原市)	nd	7.4
		30	大傘田沖	nd	7.4
	大分県	31	大分川河口(大分市)	nd	4.8

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3)nd:不検出

(注4)※:参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)	報告時 検出下限値
				検体1	
[3] 2,6-ジ-tert-ブチル-4-sec-ブチルフェノール 初期環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:0/27(欠測等:1) 検体ベース検出頻度:0/27(欠測等:1) 検出範囲:nd 検出下限値範囲:0.27~3.1 検出下限値:0.34 要求検出下限値:1	岩手県	1	豊沢川(花巻市)	nd	0.34
	茨城県	2	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	0.34
	群馬県	3	鐺川多胡橋(高崎市)	nd	0.34
	埼玉県	4	柳瀬川志木大橋(志木市)	nd	0.34
	千葉県	5	市原・姉崎海岸	nd	0.34
	東京都	6	荒川河口(江東区)	nd	0.34
	東京都	7	隅田川河口(港区)	nd	0.34
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	0.34
	横浜市	9	横浜港	nd	0.34
	新潟県	10	信濃川下流(新潟市)	nd	0.34
	石川県	11	犀川河口(金沢市)	nd	0.27
	長野県	12	諏訪湖湖心	nd	0.34
	静岡県	13	清水港	nd	0.34
	三重県	14	四日市港	---	3.1
	京都市	15	桂川宮前橋(京都市)	nd	0.34
	大阪府	16	大和川河口(堺市)	nd	0.34
	大阪市	17	大川毛馬橋(大阪市)	nd	0.32
	大阪市	18	大阪港	nd	0.32
	兵庫県	19	姫路沖	nd	0.34
	奈良県	20	大和川(王寺町)	nd	0.34
	和歌山県	21	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	0.34
	岡山県	22	水島沖	nd	0.34
	山口県	23	徳山湾	nd	0.34
	香川県	24	高松港	nd	0.34
	愛媛県	25	岩松川三島(宇和島市)	nd	0.34
	福岡県	26	大傘田沖	nd	0.34
	福岡市	27	博多湾	nd	0.34
	大分県	28	大分川河口(大分市)	nd	0.34

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[3] 2,6-ジ-tert-ブチル-4-sec-ブチルフェノール 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 0/35(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/105(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.07~0.82 検出下限値: 0.82 要求検出下限値: 4	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.11
	岩手県	2	豊沢川 (花巻市)	nd	nd	nd	0.10
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.09
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.11
		5	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	0.15
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	nd	nd	0.10
		7	横浜港	nd	nd	nd	0.10
	川崎市	8	多摩川河口 (川崎市)	nd	nd	nd	0.10
		9	川崎港京浜運河	nd	nd	nd	0.11
	新潟県	10	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	0.11
	石川県	11	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.08
	長野県	12	諏訪湖湖心	nd	nd	nd	0.11
	静岡県	13	清水港	nd	nd	nd	0.10
		14	天竜川 (磐田市)	nd	nd	nd	0.09
	愛知県	15	名古屋港	nd	nd	nd	0.10
	名古屋市	16	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.11
	三重県	17	四日市港	nd	nd	nd	0.09
	京都府	18	宮津港	nd	nd	nd	0.10
	京都市	19	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	0.07
	大阪府	20	大和川河口 (堺市)	nd	※0.19	nd	0.10
	大阪市	21	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	nd	0.69
		22	大阪港	nd	nd	nd	0.82
	兵庫県	23	姫路沖	nd	nd	nd	0.10
	神戸市	24	神戸港中央	nd	nd	nd	0.11
	奈良県	25	大和川 (王寺町)	nd	nd	nd	0.10
	和歌山県	26	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd	0.10
	岡山県	27	旭川乙井手堰 (岡山市)	nd	nd	nd	0.09
		28	水島沖	nd	nd	nd	0.11
	山口県	29	徳山湾	nd	nd	nd	0.10
		30	萩沖	nd	nd	nd	0.09
	香川県	31	高松港	nd	nd	nd	0.08
	福岡県	32	大牟田沖	nd	nd	nd	0.08
	福岡市	33	博多湾	nd	nd	nd	0.09
	佐賀県	34	伊万里湾	nd	nd	nd	0.10
	大分県	35	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.07

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[4-1] ペルフルオロドデカン酸 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 22/35(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 49/105(欠測等: 0) 検出範囲: nd~2.7 検出下限値範囲: 0.006~0.023 検出下限値: 0.023 要求検出下限値: 0.1	北海道	1	苫小牧港	0.062	0.036	0.045	0.011
	岩手県	2	豊沢川(花巻市)	nd	nd	nd	0.009
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd	nd	※0.010	0.009
	東京都	4	荒川河口(江東区)	0.12	0.15	0.15	0.008
		5	隅田川河口(港区)	0.23	0.33	0.33	0.009
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋(横浜市)	0.029	0.037	0.040	0.009
		7	横浜港	0.078	0.046	0.062	0.010
	川崎市	8	多摩川河口(川崎市)	0.12	0.15	0.060	0.009
		9	川崎港京浜運河	0.069	0.090	0.053	0.014
	新潟県	10	信濃川下流(新潟市)	0.12	0.10	※0.009	0.008
	石川県	11	犀川河口(金沢市)	0.40	0.11	0.058	0.006
	長野県	12	諏訪湖湖心	0.056	0.064	0.054	0.006
	静岡県	13	清水港	0.032	※0.014	※0.013	0.008
		14	天竜川(磐田市)	※0.017	nd	nd	0.007
	愛知県	15	名古屋港	0.17	0.12	0.11	0.009
	名古屋市	16	堀川港新橋(名古屋市)	0.77	0.59	※0.020	0.010
	三重県	17	四日市港	0.068	0.17	0.062	0.009
	京都府	18	宮津港	nd	nd	nd	0.009
	京都市	19	桂川宮前橋(京都市)	0.040	0.025	※0.017	0.010
	大阪府	20	大和川河口(堺市)	2.5	2.7	3.0	0.009
	大阪市	21	大川毛馬橋(大阪市)	0.45	0.56	0.84	0.010
		22	大阪港	1.3	2.0	1.0	0.010
	兵庫県	23	姫路沖	0.063	0.055	0.10	0.009
	神戸市	24	神戸港中央	0.067	0.069	0.063	0.008
	奈良県	25	大和川(王寺町)	0.35	1.6	1.8	0.008
	和歌山県	26	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	※0.008	※0.007	※0.010	0.007
	岡山県	27	旭川乙井手堰(岡山市)	nd	nd	nd	0.023
		28	水島沖	nd	nd	nd	0.023
	山口県	29	徳山湾	※0.016	※0.013	※0.015	0.010
		30	萩沖	nd	nd	nd	0.009
	香川県	31	高松港	nd	※0.009	※0.016	0.008
	福岡県	32	大牟田沖	nd	nd	nd	0.009
	福岡市	33	博多湾	※0.020	※0.020	0.065	0.007
	佐賀県	34	伊万里湾	※0.017	※0.09	nd	0.008
	大分県	35	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	0.008

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未滿ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[4-2] ペルフルオロテトラデカン酸 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 15/35(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 35/105(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1.7 検出下限値範囲: 0.007~0.036 検出下限値: 0.036 要求検出下限値: 0.1	北海道	1	苫小牧港	0.042	nd	0.036	0.014
	岩手県	2	豊沢川(花巻市)	nd	nd	nd	0.011
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd	nd	nd	0.011
	東京都	4	荒川河口(江東区)	0.054	0.086	0.089	0.010
		5	隅田川河口(港区)	0.16	0.22	0.18	0.010
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋(横浜市)	※0.018	※0.031	※0.034	0.011
		7	横浜港	0.060	※0.017	※0.034	0.012
	川崎市	8	多摩川河口(川崎市)	0.063	0.083	※0.026	0.011
		9	川崎港京浜運河	0.040	0.048	0.038	0.016
	新潟県	10	信濃川下流(新潟市)	0.040	※0.035	nd	0.010
	石川県	11	犀川河口(金沢市)	0.15	0.055	※0.022	0.007
	長野県	12	諏訪湖湖心	※0.015	※0.021	※0.026	0.007
	静岡県	13	清水港	※0.018	※0.013	※0.013	0.010
		14	天竜川(磐田市)	nd	nd	nd	0.009
	愛知県	15	名古屋港	0.051	0.052	0.043	0.011
	名古屋市	16	堀川港新橋(名古屋市)	0.72	0.34	nd	0.012
	三重県	17	四日市港	※0.018	0.084	※0.026	0.011
	京都府	18	宮津港	nd	nd	nd	0.010
	京都市	19	桂川宮前橋(京都市)	nd	※0.014	※0.014	0.012
	大阪府	20	大和川河口(堺市)	1.3	0.59	0.91	0.010
	大阪市	21	大川毛馬橋(大阪市)	0.24	0.30	0.46	0.011
		22	大阪港	1.0	1.7	0.72	0.012
	兵庫県	23	姫路沖	nd	nd	※0.018	0.010
	神戸市	24	神戸港中央	※0.023	※0.014	nd	0.010
	奈良県	25	大和川(王寺町)	0.16	0.63	0.59	0.010
	和歌山県	26	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	nd	nd	0.009
	岡山県	27	旭川乙井手堰(岡山市)	nd	nd	nd	0.036
		28	水島沖	nd	nd	nd	0.036
	山口県	29	徳山湾	nd	nd	nd	0.012
		30	萩沖	nd	nd	nd	0.011
	香川県	31	高松港	nd	nd	nd	0.009
	福岡県	32	大牟田沖	nd	nd	nd	0.011
	福岡市	33	博多湾	※0.009	nd	※0.030	0.009
	佐賀県	34	伊万里湾	nd	nd	nd	0.010
	大分県	35	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	0.009

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[4-3] ベルフルオロヘキサデカン酸 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 5/35(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 14/105(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.59 検出下限値範囲: 0.004~0.048 検出下限値: 0.048 要求検出下限値: 0.1	北海道	1	苫小牧港	※0.022	nd	※0.022	0.007
	岩手県	2	豊沢川(花巻市)	nd	nd	nd	0.006
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd	nd	nd	0.006
	東京都	4	荒川河口(江東区)	nd	※0.018	※0.016	0.005
		5	隅田川河口(港区)	※0.019	※0.027	※0.024	0.005
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	nd	※0.007	0.006
		7	横浜港	nd	nd	nd	0.006
	川崎市	8	多摩川河口(川崎市)	※0.016	※0.020	nd	0.006
		9	川崎港京浜運河	nd	nd	nd	0.009
	新潟県	10	信濃川下流(新潟市)	※0.008	※0.007	nd	0.005
	石川県	11	犀川河口(金沢市)	※0.029	※0.012	※0.006	0.004
	長野県	12	諏訪湖湖心	nd	nd	nd	0.004
	静岡県	13	清水港	※0.010	nd	nd	0.005
		14	天竜川(磐田市)	nd	nd	nd	0.005
	愛知県	15	名古屋港	nd	nd	nd	0.006
	名古屋市	16	堀川港新橋(名古屋市)	0.16	0.065	nd	0.007
	三重県	17	四日市港	nd	nd	nd	0.006
	京都府	18	宮津港	nd	nd	nd	0.005
	京都市	19	桂川宮前橋(京都市)	nd	nd	nd	0.007
	大阪府	20	大和川河口(堺市)	0.40	0.10	0.20	0.005
	大阪市	21	大川毛馬橋(大阪市)	0.067	0.083	0.16	0.006
		22	大阪港	0.37	0.59	0.20	0.006
	兵庫県	23	姫路沖	nd	nd	nd	0.006
	神戸市	24	神戸港中央	nd	nd	nd	0.005
	奈良県	25	大和川(王寺町)	0.060	0.22	0.20	0.005
	和歌山県	26	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	nd	nd	0.005
	岡山県	27	旭川乙井手堰(岡山市)	nd	nd	nd	0.048
		28	水島沖	nd	nd	nd	0.047
	山口県	29	徳山湾	nd	nd	nd	0.006
		30	萩沖	nd	nd	nd	0.006
	香川県	31	高松港	nd	nd	nd	0.005
	福岡県	32	大牟田沖	nd	nd	nd	0.006
	福岡市	33	博多湾	nd	nd	nd	0.005
	佐賀県	34	伊万里湾	nd	nd	nd	0.005
	大分県	35	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	0.005

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[3] 2,6-ジ-tert-ブチル-4-sec-ブチルフェノール 詳細環境調査・生物(単位：ng/g-wet) 地点ベース検出頻度：0/11(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/33(欠測等：0) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：0.41～0.41 検出下限値：0.41 要求検出下限値：33	東京都	1	東京湾 (スズキ)	nd	nd	nd	0.41
	横浜市	2	鶴見川 (コイ)	nd	nd	nd	0.41
		3	横浜港 (ムラサキガイ)	nd	nd	nd	0.41
	川崎市	4	川崎港扇島沖 (スズキ)	nd	nd	nd	0.41
	新潟県	5	信濃川下流 (新潟市) (コイ)	nd	nd	nd	0.41
	名古屋市	6	名古屋港 (ボラ)	nd	nd	nd	0.41
	大阪府	7	大阪湾 (スズキ)	nd	nd	nd	0.41
	岡山県	8	水島沖 (ボラ)	nd	nd	nd	0.41
	山口県	9	徳山湾 (ボラ)	nd	nd	nd	0.41
		10	萩沖 (スズキ)	nd	nd	nd	0.41
	大分県	11	大分川河口 (大分市) (スズキ)	nd	nd	nd	0.41

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
 「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出